

最終提言目次案(下線:委員会中間とりまとめ目次への追加項目)

目次案	目次に盛り込むべきか検討項目	
とりまとめの目的等	最終提言にあたって ■ 淀川水系流域委員会の目的と特徴 ■ 中間とりまとめの位置付けと構成	
1. 河川をめぐる現状とその背景	・現状の問題認識 ・治水、利水、利用、環境面における現状とその背景	
2. 流域の特性と問題点	2-1 琵琶湖・淀川水系の概要 2-2 琵琶湖とそれに注ぐ川の特性と問題点 2-3 淀川流域の特性と問題点 2-4 猪名川流域の特性と問題点	
3. 流域整備の変革の理念	・川と人との関わりの変革 ・水の需要管理の導入 ・水系の持つ、地理的、歴史的、文化的特性を重視した川づくりへの変革 ・総合的な判断に基づいた川づくりへの変革 ・適宜、適切な見直しを図る柔軟な川づくりへの変革 ・住民との協働、住民主体の計画策定へ(琵琶湖、 <u>淀川</u>)	淀川部会項目 ・安全神話・他人まかせからの脱却 ・河川に関わる諸権利の見直し ・水源から河口までの土砂管理 ・水量管理から水量・水質管理へ
4. 整備計画の基本的な視点	4-1 淀川水系の望ましい姿 (1) 変化に富んだ自然豊かな水系 (2) 自然の力に対して安心できる水系 (3) 安全な水を育む水系 (4) 憩い、親しみ、学ぶ水系 (5) 地域の多様な社会・文化に活力を与え続ける水系 4-2 基本的な視点 (1) 流域全体を視野にいたした検討 (2) 社会的な視点を含めた検討 (3) 長期的な視点を含めた検討 (4) 計画の進め方の改善	猪名川部会項目 ○理念、目標 ・基本認識 ・目標と将来像
5. 整備計画の方向性	5-1 治水・防災 (1) 洪水 ① 洪水防御の基本的対応 ② 施設による対応 ③ ソフト面の対応 ④ 土地利用のあり方について (2) 土砂災害 ① 土砂災害防止の基本的な考え方 ② ハード・ソフト対応 ③ 土地利用対策 (3) 高潮 (4) 地震・津波 (5) 砂防 (6) <u>危機管理(淀川)</u> 1) <u>防災機関(組織)の対応</u> 2) <u>住民(個人)の対応</u>	目次構成対案 (1) 基本的な考え方 (2) 施設による対応 ① 洪水 ② 土砂災害 ~ (3) ソフト対策、危機管理 ① 社会全体による対応 ② 防災機関の対応 ③ 住民の対応

目次案	目次に盛り込むべきか検討項目	
5 整備計画の方向性(前頁つづき)	5-2 水需要管理(利水) (1) 利水に対する基本的な考え方の転換 (2) 住民意識の変革 (3) 安全な水質の確保 (4) 生態系との関連の検討	
	5-3 利用 (1) 水域利用 (2) 高水敷利用 (3) そのほかの利用 <u>1) 舟運</u> <u>2) 漁業等</u> <u>3) 河畔林</u>	淀川部会項目 (1) 河川空間の利用 1) 水面利用 2) 水辺移行帯(中水敷と呼べる部分、以下中水帯) 3) 高水敷利用 4) 堤防 5) 汽水域(淀川大堰から下流) (3) 利用の制限・規制 1) 排他的・独占的利用の防止 2) 堤外民地、不法耕作、不法居住、不法利用 3) 不法投棄の抑制 4) 砂利採取
	5-4 環境 (1) 生物の生育・生息環境 (2) 良好な自然景観の保全・回復 (3) 河川形状 (4) 環境学習	
	5-5 <u>ダム・貯水池計画について</u>	
	5-6 <u>水位・水量変動</u>	
	5-7 <u>水質</u>	
	5-8 河川整備、維持管理における総合的対応 (1) 総合的対応 (2) 優先順位の確定	
	その他	淀川部会項目 (3) モニタリング

目次案	目次に盛り込むべきか検討項目
6 計画策定のあり方	<p>6-1 住民意見の反映</p> <p>6-2 関係機関等との連携</p> <p>6-3 計画アセスメントの実施</p> <p>6-4 計画策定に関する情報の包括的提示</p> <p>6-5 維持管理のあり方</p> <p>6-6 河川整備計画策定にあたって河川管理者が行う意見聴取・反映に関する方針</p> <p>その他</p>
7 整備計画推進のあり方	<p>7-1 情報の共有とパートナーシップ</p> <p>(1) NPO・NGOや地域住民等との連携</p> <p>(2) 市民の情報、知恵等の活用</p> <p>(3) 関係省庁との連携</p> <p>7-2 流域委員会、流域センター等の設置</p> <p>(1) 流域委員会の設置検討</p> <p>(2) 河川レンジャー制度(仮称)流域センター(仮称)の設置検討(以下仮称を省略)</p> <p>① 河川レンジャー</p> <p>② 流域センターの設置</p> <p>7-3 実施結果のフォローアップと見直しと順応的管理</p> <p>その他</p>
	<p>琵琶湖部会項目</p> <p>5 適切な計画の策定・進め方の検討</p> <p>(1) 長期的な目標を見据えた計画とすること(2) 有効で戦略的な公共投資を目指した計画とすること</p> <p>① 多面的な検討にもとづく複数の代替案の提示</p> <p>② 代替案ごとの費用対効果(負の効果も含む)の試算</p> <p>③ 事業計画に対する客観的なアセスメントの実施</p> <p>④ 地域における意思決定プロセスの検討</p> <p>淀川部会項目</p> <p>4-3 男女共同参画の推進・社会的弱者への対応</p> <p>(1) 男女共同参画社会の推進と川</p> <p>(2) 高齢者・ハンディキャップをもつ人と川</p> <p>4-4 地球温暖化による気候変動・国際対応</p> <p>(1) 視野</p> <p>(2) 地球温暖化</p> <p>(3) 気候変動</p> <p>(4) 酸性雨・黄砂</p> <p>(5) 国際交流・連携</p> <p>(6) 国際技術協力</p>

表 中間とりまとめにおける目次項目の比較

比較項目	委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
とりまとめの目的等	最終提言にあたって ■淀川水系流域委員会の目的と特徴 ■中間とりまとめの位置付けと構成			
1. 現状とその背景	・現状の問題認識 ・治水、利水、利用、環境面における現状とその背景	1. 緒言 2-1 特性 ・地勢的特性 ・生態系的特性 ・歴史・文化的特性 ・社会・産業的特性 2-2 問題点 (1)環境面 (2)治水面 (3)利水面 (4)利用面 (5)社会・文化面 (6)計画策定面	1 現状と課題・問題点 1-1 淀川水系流域委員会で取り扱う範囲 1-2 淀川流域の特性 1-3 淀川流域の問題点 淀川流域共通／木津川／瀬田川・宇治川／桂川／淀川本川について ・地勢的特性／歴史的特性／社会的特性／環境的特性／暮らし・文化的特性 ・治水／利水／利用／環境	1 猪名川とは (1)猪名川の特性 ・中自然／流域都市化／狭窄部／氾濫原／長い歴史・文化／行生態不連続／上下流接近／特産品 (2)猪名川の課題、問題点 <課題・問題表> ・横軸→淀川水系共通の課題、問題点／猪名川流域独自の課題、問題点 ・縦軸→治水面／利水面／利用面／環境面／社会面
2 流域整備の革新の理念	・川と人との関わりの変革 ・水の需要管理の導入 ・水系の持つ、地理的、歴史的、文化的特性を重視した川づくりへの変革 ・総合的な判断に基づいた川づくりへの変革 ・適宜、適切な見直しを図る柔軟な川づくりへの変革	3 河川・湖沼系に関する計画策定にあたっての基本的な考え方 3-1 価値観の転換 (1)人と川とのかかわりの変革 (2)流域全体での水需要管理へ (3)川や湖の持つ地理的・歴史的・文化的特性の重視へ (4)総合的判断に基づき、長期的な影響や目的を考えた、柔軟な水系づくりへ (5)住民との協働、住民主体の計画策定へ (6)適宜かつ適切な見直しを図る柔軟な水系作りへ	2 流域整備の革新の理念 2-1 川づくりの基本的な考え方の変革 ・安全神話・他人まかせからの脱却 ・水の供給管理から需要管理へ ・河川に関わる諸権利の見直し ・水源から河口までの土砂管理 ・水量管理から水量・水質管理へ ・総合性と地域性に基づいた川づくり ・住民参加型川づくり	2 理念、目標 (1)基本認識 ・川とのつきあい方の転換 ・自然との共生へ
3 整備計画の基本的な視点	3-1 淀川水系の望ましい姿 (1)変化に富んだ自然豊かな水系 (2)自然の力に対して安心できる水系 (3)安全な水を育む水系 (4)憩い、親しみ、学ぶ水系 (5)地域の多様な社会・文化に活力を与え続ける水系 3-2 基本的な視点 (1)流域全体を視野にいれた検討 (2)社会的な視点を含めた検討 (3)長期的な視点を含めた検討 (4)計画の進め方の改善	3-2 整備にあたっての視点 (1)琵琶湖とそれに注ぐ川の重要性・特殊性の認識 ① 琵琶湖とそれに注ぐ川の価値、歴史的特性を考慮した計画であること ② 現状だけでなく琵琶湖総合開発前、高度成長期以前を基準とすること (2)計画策定にあたっての留意点 ① 健全な水循環・物質循環・流砂系と生態系の保全を行なうこと ② 水と川や湖に対する認識の向上のための施策を講じること ③ 文化・地場産業・伝統を継承・育成できる川や湖のありかたを検討すること ④ 流域全体・社会全体での対応、社会的な仕組み等を考えること	2-2 計画・施策の考え方等の変革 (1)治水・防災 ・水害防止から被害軽減へ(安全神話からの脱却) ・より有効な水害時の対応へ(他人まかせからの脱却) (2)利水 ・際限ない開発からより有効な利用へ ・水質基準達成から総負荷量規制へ (3)利用 ・水面の自由使用から秩序ある使用へ ・高水敷の適正な利用へ (4)環境 ・水・土砂・生態の健全なシステムへ ・標準断面型から変断面型へ	(2)目標と将来像

比較項目	委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会	
4 整備計画の方向性	4-1 治水・防災	<p>(1) 洪水</p> <p>① 洪水防御の基本的対応</p> <p>② 施設による対応</p> <p>③ ソフト面の対応</p> <p>④ 土地利用のあり方について</p> <p>(2) 土砂災害</p> <p>① 土砂災害防止の基本的な考え方</p> <p>② ハード・ソフト対応</p> <p>③ 土地利用対策</p> <p>(3) 高潮</p> <p>(4) 地震・津波</p> <p>(5) 砂防</p>	<p>4 主な施策別の計画および整備の方向性</p> <p>4-2 琵琶湖へ注ぐ川について</p> <p>(3) 治水に関する理念の転換を考慮した計画とすること</p>	<p>3 整備計画</p> <p>3-1 治水・防災</p> <p>(1) 洪水災害対策</p> <p>1) 河道</p> <p>2) 洪水調節</p> <p>3) 狭窄部</p> <p>(2) 土砂災害対策</p> <p>1) 土砂生産</p> <p>2) 土砂流送</p> <p>3) 崩壊土砂</p> <p>(3) 高潮・津波対策</p> <p>1) 高潮対策</p> <p>2) 津波</p> <p>(4) 危機管理</p> <p>1) 防災機関(組織)の対応</p> <p>2) 住民(個人)の対応</p> <p>(5) その他</p> <p>・定期的見直しの必要性、個人への要求、社会全体での対応の必要性など</p>	<p>3 整備の方向性</p> <p>3-2 災害への対応と防災意識の向上</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>(2) 対応方向</p> <p>(3) 留意事項</p> <p>(4) 対応主体</p>
	4-2 利水	<p>(1) 利水に対する基本的な考え方の転換</p> <p>(2) 住民意識の変革</p> <p>(3) 安全な水質の確保</p> <p>(4) 生態系との関連の検討</p>	<p>4-5 水質について</p> <p>(1) 水質浄化機能帯の修復・保全に努めること</p> <p>(2) 汚濁負荷の軽減対策を行なうこと</p> <p>(3) 化学物質による河川水・湖水・地下水の汚染防止を行なうこと</p>	<p>3-2 利水</p> <p>(1) 水需要管理:水量の面からの利水の検討</p> <p>(2) 水質管理</p> <p>(3) ダム等の水利施設</p> <p>(4) 水源地の保全</p>	<p>3-4 水利用のあり方の転換と生活様式の改変</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>(2) 対応方向</p> <p>(3) 留意事項</p> <p>(4) 対応主体</p>
	4-3 利用	<p>(1) 水域利用</p> <p>(2) 高水敷利用</p>	<p>4-4 湖岸・水辺(湿地・内湖を含む)について</p> <p>(2) 水面を含めた、湖岸・水辺を適正に利用すること</p>	<p>3-3 利用</p> <p>(1) 河川空間の利用</p> <p>1) 水面利用</p> <p>2) 水辺移行帯(中水敷と呼べる部分、以下中水帯)</p> <p>3) 高水敷利用</p> <p>4) 堤防</p> <p>5) 汽水域(淀川大堰から下流)</p> <p>(2) そのほかの利用</p> <p>1) 舟運</p> <p>2) 漁業</p> <p>3) 河畔林</p> <p>(3) 利用の制限・規制</p> <p>1) 排他的・独占的利用の防止</p> <p>2) 堤外民地、不法耕作、不法居住、不法利用</p> <p>3) 不法投棄の抑制</p> <p>4) 砂利採取</p>	<p>3-3 自然環境の保全・復元とそれに連動した河川敷利用</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>(2) 対応方向</p> <p>(3) 留意事項</p>

比較項目	委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
4-4 環境	<p>(1) 水量・水質・水温 ① 清浄で安全な水質の確保 ② 川本来の水量と水位の変化の回復</p> <p>(2) 生物の生育・生息環境</p> <p>(3) 良好な自然景観の保全・回復 (4) 河川形状</p> <p>(5) 環境学習</p>	<p>4-1 琵琶湖の水位管理について (1) 現状の水位管理の役割・影響について検討すること (2) 自然環境・生態系への影響を踏まえた管理のありかたについて検討すること (3) 水位管理について複数の代替案を検討すること (4) 利害調整・協調のための仕組みを考えること</p> <p>4-4 湖岸・水辺(湿地・内湖を含む)について (1) 湖と陸との移行帯である湖辺の適切な形状を保全・回復し、その連続性を確保すること</p>	<p>3-4 環境 (1) 水量・水質・土砂等の適正化 1) 水量 2) 水質 ① 生活排水対策 ② 工場排水 ③ 農業排水 ④ 林業排水 ⑤ ゴルフ場等排水 ⑥ 産業廃棄物処分場等の排水 ⑦ 道路排水 ⑧ ダム貯留池 ⑨ 中小河川の汚濁 ⑩ 河川の自浄能力低下 ⑪ 新たな有害物質 3) 底質 4) 土砂</p> <p>(2) 生態系の保全 1) 生物・生態系 ① 生物の良好な棲息・生育環境を整える。 ② 水質浄化機能を高める。 ③ 環境教育の場を創造する。 ④ 遊水機能を持たせる。 2) 植生</p> <p>(4) 景観・風景・風土の保全・創造</p> <p>(3) モニタリング (5) その他</p>	<p>3-3 自然環境の保全・復元とそれに運動した河川敷利用(再掲) (1) 基本的な考え方 (2) 対応方向 (3) 留意事項</p>
4-5 河川整備、維持管理における総合的対応	<p>(1) 総合的対応 (2) 優先順位の確定</p>	<p>4-2 琵琶湖へ注ぐ川について (1) 長期的な観点に立った琵琶湖への配慮を踏まえた計画とすること (2) 本来の川が持つ機能や環境に回帰できる計画とすること</p> <p>4-3 ダム・貯水池計画について (1) 流域における適正な水需給に基づく計画であること (2) ダム・貯水池が上下流に与える影響を検討すること (3) 地域の特性を踏まえた検討を行なうこと</p>		3-1 総合的対応

比較項目	委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
5 計画策定のあり方	5-1 住民意見の反映			
	5-2 関係機関等との連携			
	5-3 計画アセスメントの実施			
	5-4 計画策定に関する情報の包括的提示			
	5-5 維持管理のあり方			
		5 適切な計画の策定・進め方の検討 (1)長期的な目標を見据えた計画とすること (2)有効で戦略的な公共投資を目指した計画とすること ① 多面的な検討にもとづく複数の代替案の提示 ② 代替案ごとの費用対効果(負の効果も含む)の試算 ③ 事業計画に対する客観的なアセスメントの実施 ④ 地域における意思決定プロセスの検討		
6 整備計画推進のあり方	6-1 情報の共有とパートナーシップ	(1) NPO・NGOや地域住民等との連携 (2) 市民の情報、知恵等の活用 (3) 関係省庁との連携	(3) 計画策定プロセスへの流域住民の連携・参画を推進する計画とすること ① 住民とのパートナーシップによる計画推進 ② パートナーシップを支える人材、拠点づくり (4) 他省庁との連携を踏まえた計画とすること ① 計画の策定段階における関係機関との連携 ② 事業実施における連携	4 計画策定、推進のあり方 4-1 環境学習・川に学ぶ社会の実現 ①人々の関心を高める魅力ある川づくり ②遊び泳げる安全な川の創造 ③川に親しむ機会の創出 ④川の指導者の養成、 ⑤川や自然に関する広範な知識や情報の提供 4-2 住民・市民団体等との連携・パートナーシップで進める河川整備
	6-2 流域委員会、流域センター等の設置	(1)流域委員会の設置検討 (2)河川レンジャー制度(仮称)流域センター(仮称)の設置検討(以下仮称を省略) ① 河川レンジャー ② 流域センターの設置	(6)流域全体の管理・計画推進を行う機関・システムによって計画を推進すること ① 現行の推進機関・システムの検証 ② 流域センター・流域(管理)委員会の設立	4-5 市民参加等による新しい河川管理の導入 (1)河川レンジャー(仮称)、流域センター(仮称)の設置検討 (2)情報の共有とパートナーシップ (3)実施結果のフォローアップ、見直しと順応的管理 (4)統合的な流域施策の推進
				3-5 推進の枠組みの変更

比較項目	委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
6 整備計画 推進のあり 方	6-3 実施 結果のフォ ローアップと 見直しと順 応的管理	(5) 順応性・適応性をもった計画 ① 計画修正機能が盛り込まれた計画 ② 新たな評価手法の開発 ③ 意思決定プロセスの明示 ④ 社会的な重要事項についての争点の明確化	4-3 男女共同参画の推進・社会的弱者への対応 (1) 男女共同参画社会の推進と川 (2) 高齢者・ハンディキャップをもつ人と川 4-4 地球温暖化による気候変動・国際対応 (1) 視野 (2) 地球温暖化 (3) 気候変動 1) 多雨・局地的集中豪雨について 2) 寡雨・渇水について (4) 酸性雨・黄砂 (5) 国際交流・連携 (6) 国際技術協力	